



大阪公立大学
Osaka Metropolitan University

大阪公立大学等授業料等支援制度 (大阪府無償化制度) 制度拡充の説明会資料

4月追加申請者用に一部抜粋、編集した内容にて掲載

© Osaka Metropolitan University All Rights Reserved.

令和6年度
大阪公立大学 学生課

- 1.【学部・学域生】国制度との関係性
- 2.【新規申請者向け】申請手続き案内
3. 2024年度前期授業料の引落について

1. 【学部・学域生】国制度との関係性

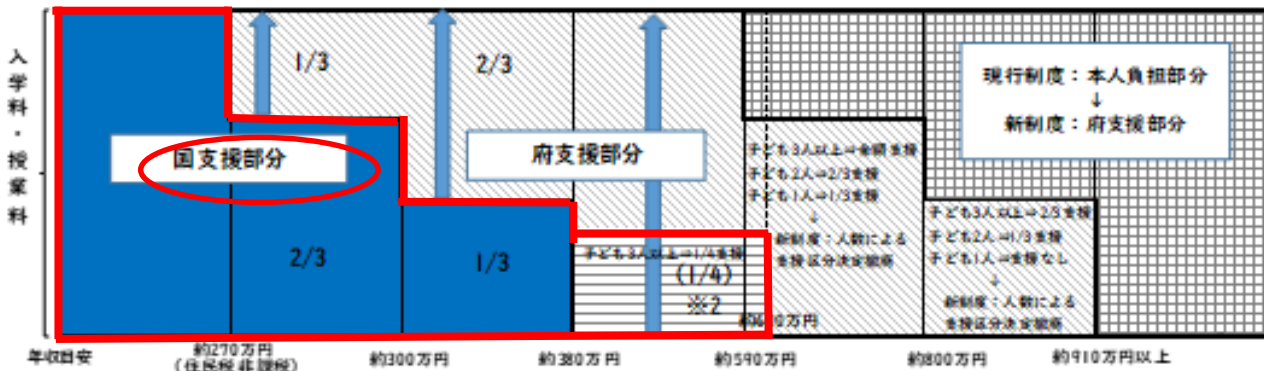
1. 【学部・学域生】国制度との関係性

〈支援イメージ〉

〈下のイメージ図は、保護者のうちどちらか一方が働き、本人、中学生の家族4人世帯の場合の目安〉

■ 学部・学域生、高専本科生(4、5年生)及び専攻科生への支援イメージ

【支援の範囲】 入学科:282,000円(府内在住者) 授業料:535,800円
〈下のイメージ図は、保護者のうちどちらか一方が働き、本人、中学生の家族4人世帯の場合の目安〉



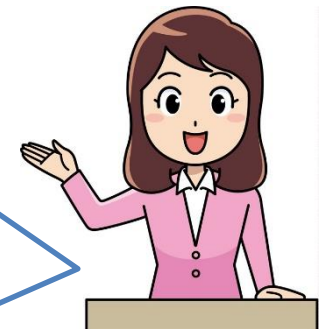
⇐『国制度』と併せて支援⇐



『国制度』の申請については大学Webサイト
「高等教育の修学支援新制度」を確認してください。

【学部・学域生】

世帯年収が約600万円までの方は、『国制度』に申し込むことにより、授業料全額支援になる可能性があるため、必ず両制度に申し込んでください。申請を行わない場合は、大阪府の支援しか受けることができず、授業料の負担が発生します。



1. 【学部・学域生】国制度との関係性

〈支援内容〉

中、低所得者層 年収目安380万円未満 世帯	高等教育の修学支援新制度(国制度) + 大阪公立大学等授業料等支援制度(府制度)	両制度に申請することにより無償化
年収目安380万円以上 600万円未満	高等教育の修学支援新制度(国制度) + 大阪公立大学等授業料等支援制度(府制度)	どちらかの支援により無償化
	大阪公立大学等授業料等支援制度のみ	
年収目安600万円以上 世帯	大阪公立大学等授業料等支援制度のみ	無償化

※生計維持者(原則、父母)のうちどちらか一方が働き、本人、中学生の家族4人世帯の場合の目安

【世帯年収目安380万円以上600万円程度の世帯について】

2024年度から『国制度』が改正され、多子世帯(扶養される子どもが3人以上の世帯)については、支援対象が年収目安600万円まで拡充される予定です。
多子世帯に該当する場合は、『国制度』と『府制度』の両方に申請することで、授業料全額支援(『国制度』4分の1支援+『府制度』4分の3支援)になる可能性があります。



次のスライドを確認してください！

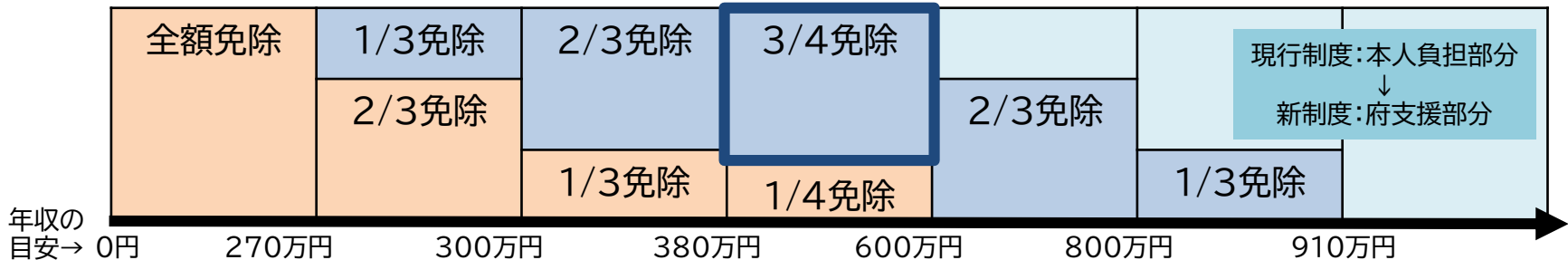
1. 【学部・学域生】国制度との関係性

例) ★多子世帯★【国の支援】を申請せず、【大阪府の支援】のみ申請していた場合

世帯年収が580万円程度の場合(扶養する子どもが3人以上)
【大阪府の支援】3/4免除のみ(ブルー太枠の箇所)が支援、【国の支援】1/4免除は支援されないため、134,000円※(半期授業料(67,000円※)の1/4相当額)を納付していただきます(※暫定額)

▼イメージ図:多子世帯の場合

	国の支援	大阪府の支援
--	------	--------



※年収の目安は『両親(片働き(一方が無収入))・本人(18歳)・中学生・小学生の家族5人世帯』の場合です。



【大阪府の支援】の申請要件を満たし、年収の目安が【国の支援】の範囲に該当する(可能性がある)場合は、【国の支援】と【大阪府の支援】の両方を申請をしてください。

2.【新規申請者向け】申請手続き案内

2.【新規申請者向け】申請手続き案内

〈申請の流れ〉

(1).支援対象となる要件の確認



(2).申請書類等の準備・MS Formsによるオンライン申請



(3).申請書類等の提出



(4).【対象者のみ】国制度の対象となった者への連絡



(5).結果通知・授業料の引落について

2.【新規申請者向け】申請手続き案内

(1).支援対象となる要件の確認

必ず申請前に、大学webサイト掲載「申請可否判定ツール」を確認し、【大阪府の支援】「大阪公立大学等授業料等支援制度」の申請対象者か否かの確認をしてください。

大阪公立大学 経済支援

検索



(2).申請書類等の準備・MS Formsによるオンライン申請

① 申請書類等を準備

【提出書類】

- 世帯全員の住民票【原本】（発行から3か月以内のもの）
- マイナンバー書類(学部・学域生のみ) ※大学院生は不要
- 学修計画書(学部・学域生)または研究計画書(大学院生)
- 様式11-1 提出書類確認票

※ 外国籍の方等その他、上記に加え提出が必要な書類があります。詳細は申請要領を確認してください。

2.【新規申請者向け】申請手続き案内

(2).申請書類等の準備・MS Formsによるオンライン申請



マイナンバー書類について

大阪公立大学等授業料等支援制度の家計の経済状況に関する審査にマイナンバーが導入されています。

新制度では所得制限等は撤廃されましたが、国の支援区分に該当するかの確認のため、

【学部・学域生のみ】マイナンバー情報の提出が必要です。

【大学院生】は、授業料が全額、大阪府からの支援となりますので、マイナンバーの提出は不要です。

(2).申請書類等の準備・MS Formsによるオンライン申請

②「マイナンバー提出書」の作成・マイナンバー必要書類等 (確認書類)の用意 【学部・学域生のみ】

「マイナンバー提出書」を作成

- 「マイナンバー提出書」のセットに同封の「【重要】マイナンバー(個人情報)の提出方法」をよく読み、「マイナンバー提出書」を作成してください。
- マイナンバー情報は大阪府が法令に則り管理します。
- マイナンバー提出用封筒は封をしないで大学に提出してください。(受付時、提出書類の確認をします。)

2.【新規申請者向け】申請手続き案内



(2).申請書類等の準備・MS Formsによるオンライン申請

- ③「大阪公立大学等授業料等支援制度 授業料等減免に係る認定申請フォーム」の入力（オンライン申請）
- ※ 学内システムへログイン後、入力URLより申請を行ってください。

入力URLは申請要領に記載
しています。
必ず生計維持者(原則、父母)
にあたる方と一緒に入力
を行ってください。



2.【新規申請者向け】申請手続き案内



(3).申請書類等の提出

申請書類等を指定期間内に大学へ提出してください。
ただし、【大阪公立大学等授業料等支援制度 授業料等減免に係る認定申請フォーム】の入力を完了させた者に限り、受付を行います。



申請書類等の提出とオンライン申請の両方が必要です

2.【新規申請者向け】申請手続き案内

(3).申請書類等の提出

- ①【大阪公立大学等授業料等支援制度 授業料等減免に係る認定申請フォーム】の入力を完了
- ②申請書類等を指定期間内に大学へ提出

以上2点を完了させた者へ、学生ポータル(UNIPA)にて受付完了連絡を行います。

- ※ 不備等は個別でOMUメールにて連絡します。
- ※ **回答がない・連絡不通の場合は審査の対象外となります！**



(4).【対象者のみ】

国制度の対象となった者への連絡(6月上旬～中旬)

- 大阪府へ提出済みマイナンバーでの所得審査の結果を踏まえ、国制度の支援区分に該当する場合は、6月上旬～中旬に対象者のみ学生ポータル(UNIPA)にて連絡をします。
- 学生課より連絡があった対象者は案内に従って、忘れずに国制度の申請を行ってください。

2.【新規申請者向け】申請手続き案内



(4).【対象者のみ】

国制度の対象となった者への連絡(6月上旬～中旬)

- 春季休業中でも学生ポータル(UNIPA)及びOMUメールを確認してください！
- 連絡があっても国制度の申請を行わない場合は、国の支援部分(一部または全額)を受けることができず、**授業料の負担が発生しますので、必ず国制度の申請を行うようにしてください。**
- 後日、確認不備により、申請できない場合の申し出には対応いたしかねます。



2.【新規申請者向け】申請手続き案内

申請スケジュール

手続	期間	注意事項
MS Formsによる オンライン申請	申請書提出時まで	
書類提出	中百舌鳥キャンパス 4/5(金)、8(月)、9(火) 杉本キャンパス 羽曳野・りんくう・阿倍野キャンパス 4/10(水)、11(木)、12(金)	提出書類 ・ 住民票(発行から3か月以内) ・ マイナンバー書類 (学部・学域生) ・ 学修計画書(学部・学域生) ・ 研究計画書(大学院生)
受付完了連絡	5/7(水) 以降	学生ポータル(UNIPA) にて通知



2.【新規申請者向け】申請手続き案内



申請スケジュール

手続	期間	注意事項
【対象者のみ】 国制度の対象者へ 通知	6月上旬～中旬	マイナンバー情報による所得 判定の結果を踏まえ、 国制度 の申請対象者のみ 学生 ポータル(UNIPA)にて連絡
【対象者のみ】 国制度 新規申請	6月中旬	6月上旬～中旬に学生課より 連絡があった国制度の申請対 象者は新規申請を行ってくだ さい。 ※申請を行わない場合は、 一部または全額授業料の負担 が発生しますので必ず申請を 行ってください。



2.【新規申請者向け】申請手続き案内



申請スケジュール		
手続	期間	注意事項
結果通知 (府制度のみ 申請した者)	7月下旬	学生ポータル(UNIPA)の マイページにて確認して ください(※) 文書の交付は行いません。
結果通知 (国制度の 新規申請者)	8月下旬以降随時	国制度 新規申請者 結果通知交付

3. 2024年度前期授業料の引落について 大阪公立大学 Osaka Metropolitan University

4月に新規申請を行い、申請要件を満たしている場合は、授業料が全額免除(※)となります。

※新制度の場合。現行制度は判定区分に応じた支援となります。

(ただし、以下の場合を除く。)

・2024年6月に学生課から連絡を受け、【国制度】に追加申請した者

- ・5月末の授業料引落を猶予し、【国制度】・【府制度】の申請要件・成績要件等を満たしている場合は、授業料が全額免除となります。結果は8月末に交付となります。

・【国制度】に該当するが、2024年4月または6月に【国制度】の新規申請を行っていない者

- ・5月末の授業料引落を猶予し、【府制度】の支援対象であれば、8月末に【府制度】の支援額を差し引いた授業料の引落を行います。

・申請要件を満たしていない者

- ・5月末の授業料引落を猶予し、8月末に授業料の引落を行います。7月末に案内する通知を確認してください。

*** 学生課からのお願い ***

学生課からののお知らせは、**全て学生ポータル (UNIPA) / OMUメールを通じて行います。**

※ 基本的に電話での連絡は行っておりません。

- 申請書類やマイナンバー等の確認事項について
- 認定結果等について
- 授業料減免継続手続きについて・・・等



ご自身で定期的に学生ポータル(UNIPA)・OMUメールを確認するようにしてください！！

【大阪府無償化制度への問い合わせ先】

● 制度の内容に関する問い合わせ

大阪府 副首都推進局 公立大学法人担当
電話:06-6208-8877

● 申請(手続き)に関する問い合わせ

- ・杉本キャンパス学生課 学生サポートセンター1階 経済支援担当
- ・中百舌鳥キャンパス学生課 A3棟1階 奨学金担当
(平日9:00~17:00)

Mail:gr-gks-fusien@omu.ac.jp

※お問い合わせの際は学籍番号・氏名の明記を
お願いいたします。



メールフォーム

ご視聴いただき、ありがとうございました。
学生課 経済支援担当

